



新型コロナで延期？無人可能？マンション総会どうすれば

新型コロナウイルス感染拡大を受け、今月25日、同日40人以上の感染者が発覚した東京都では、「在宅での業務」「不要不急の外出の自粛」の要請を出しました。「密閉」「密集」「密接」の3つの密を避け、クラスター発生、オーバーシュートを防ぐ狙いです。

ですが、**ここに来て多くのマンション管理組合では、年に1度の総会シーズンを迎えています。**総会は、会計開始時（引渡し）から2か月以内に開催されますが、3月の決算時期に引き渡しを行ったマンションが多いため、これから多くのマンション管理組合で総会が予定されているのです。

総会はマンションの管理において重要な集まりですが、一室に多くの組合員が集まって協議・採決を行うこととなります。新型コロナの影響から、総会開催にあたり、「本当に今実施すべきなのか？」「会場がおさえられない！」「集まらずに総会はできないのか？」といったお悩みや疑問の声も上がっています。

そこで、**業界初の個人向け総合不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）、マンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、新型コロナの影響を受け、総会実施の可否や注意点についてマンション管理士が答えるQ&Aリストを作成・無償配布いたしました。**くわしいご取材や転載をご希望の方は広報室までお気軽にご連絡ください。



延期？決行？中止？ マンション管理士がお悩みにズバリ答える！

新型コロナ感染拡大防止 マンション総会 Q&A

ご質問（抜粋）

- ・総会の会場が見つからない！延期しても大丈夫？
- ・総会が延期に！じゃ、私はいつまで理事なの？
- ・感染したらどうしよう・・・集まらないで総会ってできないの？
- ・集まれないので電子投票にしたいのですが、ダメですか？
- ・そもそも総会は今やるべき？その判断は？？

Q&Aリストのダウンロードと解説はこちらから・・・

<https://www.s-mankan.com/information/5161/>

新型コロナ感染拡大防止で延期？中止？

マンション総会 Q&A

Q.総会の会場が見つからない！延期して大丈夫？
開催できない状況にあるのであればその理由が解消されるまではOK。会場が使用できるようになるまでの延期もやむをえません。

Q.新型コロナの影響で総会が延期に！じゃ、私はいつまで理事のまま？
総会で後任が選任されるまでがあなたの理事の任期です！

Q.感染したらどうしよう・・・集まらないで総会ってできないの？
最低限の議案のみ上程して、議決権行使書を出してもらって開催、というケースもあります

Q.そもそも総会は今やるべき？その判断は？？
管理会社の担当者ともよく協議し、理事会で決議します

Q.役員だけが出席する総会を開催する場合、注意すべきことはありますか？
特別決議や一定の議決を経て決議すべきような議案の上程は避けるのがベターでしょう

Q.総会で住民説明した後、決議をとる予定だった議案があるのですが・・・
延期が望ましいでしょう。協議に参加したくても出席できない人がいるかもしれません

Q.集まれないので電子投票にしたいのですが・・・
一般的には管理規約を変更し、電子投票システムを導入する必要があります

Q.管理委託契約を変更する予定。総会で重要事項説明をしようと思ったのですが・・・
従前と同条件で予定契約を締結することで、第一段階として重要事項説明会を開催しないで契約更新を済ませる方法もあります

Q.その他、管理組合でやっておいたほうがいい新型コロナ対策は？
基本的なことですが、毎日人が集まる場所であることから、「こまめに」清掃することが重要です。日頃の管理員や清掃員業務として対応しましょう

くわしい解説はこちら・・・<https://www.s-mankan.com/information/5161/>

sakura
マンション管理組合のミカタ

©Sakurajimusyo 2020
TEL: 0120-390-592
(受付時間 10:00~19:00) 土日祝もご対応
URL: <https://www.sakurajimusyo.com>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <https://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、48,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所 東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101 <https://www.sakurajimusyo.com/>
TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 マーケティング・コミュニケーション部：川崎 徳子 press@sakurajimusyo.com